

下松市長 様

令和7年度下松市省エネ家電買替支援補助金交付申請書兼請求書

省エネ家電買替支援補助金の交付について、下松市補助金等の交付に関する規則第4条及び令和7年度下松市省エネ家電買替支援補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請し、及び請求します。なお、この補助金交付申請に係る審査のため、市税等の納付状況及び住民基本台帳の記録状況を市長が調査することについて同意します。

※ この申請書は、交付決定後、交付決定日をもって請求日とし下松市省エネ家電買替支援補助金請求書として取り扱います。

申請者情報	フリガナ	氏	名								
	氏名	氏	名								
	電話番号	-	-	生年月日	明	大	昭	平	年	月	日
	郵便番号	〒	-								
	住所	下松市 アパート・マンション名()									
購入日	令和 年 月 日										
購入店名											

購入家電	メーカー	型番	製造番号	本体購入価格(税抜)
<input type="checkbox"/> エアコン				円
<input type="checkbox"/> 電気冷蔵庫				円
<input type="checkbox"/> エアコン				円
<input type="checkbox"/> 電気冷蔵庫				円
<input type="checkbox"/> エアコン				円
<input type="checkbox"/> 電気冷蔵庫				円
合計額(A)				円

補助金の額	本体購入価格(税抜)	円 (A)
	補助率適用額	円(A)×1/3= 円 (B)
	1,000円未満切捨て額	,000 円 (C)
	補助金限度額	50,000 円 (D)
	補助申請・請求額	(C)、(D)いずれか少ない金額 ,000 円

振込先口座	銀行等	金融機関名	銀行	農協	本店	支所
			金庫	漁協	支店	出張所
	預金種別	普通	当座			
	口座番号	(右詰め)				
	口座名義人	フリガナ				
氏名						

(裏面に続く。)

下松市記入欄

申請NO	2	5				世帯番号								
金融機関コード						支店コード								

◆添付書類◆ 書類を確認後、必ず下記に☑チェックしてください。

- 申請・請求者本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等)の写し
- 対象家電を購入した際のレシート又は領収書の写し(購入費の内訳、購入日、購入店舗名、型番等の記載があるもの)
- 対象家電の製造者(メーカー)が発行した当該対象家電に係る保証書の写し
※ 販売店の保証書ではない。
- 買替え前の家電の処理に係る家電リサイクル券排出者控えの写し(排出者氏名、お問い合わせ管理票番号及びリサイクル品目の記載があるもの)
- 振込先金融機関口座情報(支店名・名義人氏名等)が確認できる通帳又はキャッシュカードの写し

◆誓約書◆ 必ず下記に☑チェックしてください。

- この補助金交付申請に係る審査のため、市税等の納付状況及び住民基本台帳の記録状況を市長が調査することについて同意します。
- 申請者とその同一世帯に属する者が、これまでに本補助金及び下松市省エネ家電買替支援補助金(令和6年6月26日制定)の交付決定を受けていない。
- 購入した家電は、市内の自らが居住する住宅に設置するものである。
- 補助金の申請を行おうとする対象家電の購入費について、他の補助制度により補助を受けていない。
- 購入した家電を適正に使用し、当該交付決定の日から起算して6年間、補助金の交付の目的に反して使用、返品、譲渡、交換、貸付、売却、廃棄等をしない。
- 補助事業が本事業の目的に適正に実施されているかを判断するため現地調査等に協力することを了承している。
- 申請書及び添付書類一式について責任を持ち、虚偽又は不正の記入がないことを確認している。万が一、違反する行為が発生した場合の措置等を理解し、了承している。
- 本補助金受領後に令和7年度下松市省エネ家電買替支援補助金交付要綱の規定に違反した場合は、交付された補助金全額を市が指定する期日までに返還する。